

セフトリアキソン Na 静注用の皮下注射使用について

当院では、添付文書に定める投与方法と異なるセフトリアキソン Na 静注用の皮下注射使用について、その有効性および安全性等を確認し、最終的に「臨床倫理委員会」において承認されました。上記の治療については、必要時に速やかに治療が実施できるよう、対象者になられる方に事前に同意をいただくことに代えて、病院のホームページで情報を公開することに致しました。

尚、添付文書に定める用法用量と異なる治療（適応外使用）により発生した副作用については、国の「医薬品副作用被害救済制度」の対象外となる可能性があります。本治療についてご質問がある場合は、下記の問い合わせ先にお問い合わせください。

実施内容	添付文書の定めと異なる投与方法によるセフトリアキソン Na 静注用の皮下注射
対象者	感染症治療が必要で、静脈内投与が困難、または負担が大きい患者
対象医薬品	セフトリアキソン Na 静注用
目的・概要	本剤は第3世代セファロスポリン系抗菌薬として広く使用されており、国内では静脈内投与が承認された用法です。しかし、終末期患者など静脈確保が困難な症例においては、静脈ラインの確保や維持が難しく、侵襲や患者負担が問題となります。さらに、中心静脈カテーテル留置による投与も選択肢となりますが、感染症などの合併症リスクが課題です。このような状況において、皮下注射は輸液や一部薬剤投与の代替手段として、緩和医療領域を中心に用いられており、一定の安全性および実用性が報告されています。以上を踏まえ、当院では主治医の判断によりセフトリアキソン Na 静注用製剤の皮下注射を実施します。
予測される不利益と対策	・皮下投与に伴い、局所反応（疼痛、硬結、発赤、壊死など）が生じることがある。予防策として、本剤の投与速度は1mL/分以下とし、局所反応の軽減に努めます。また、定期的に注入部の観察を行い、必要に応じて留置針の交換を実施します。 ・感染症治療が不要となった場合は、速やかに皮下注射を終了します。
承認日	令和〇年〇月〇日
実施期間	承認日より実施
問い合わせ先	〒252-0392 神奈川県相模原市南区桜台 18-1 独立行政法人 国立病院機構 相模原病院 電話番号：042-742-8311（代表）主治医に直接お問い合わせください